

介護職員等特定処遇改善加算および
福祉・介護職員等特定処遇改善加算に基づく取り組みについて（見える化）

社会福祉法人 長与町社会福祉協議会

1. 介護職員等および福祉・介護職員等特定処遇改善加算の取得状況

●加算対象期間 令和 元年 1 1 月～令和 2年 3 月

●算定する加算の区分

介護職員等	訪問介護	加算区分 II
〃	通所介護	〃 II
福祉・介護職員等	居宅介護	加算区分 II
〃	同行援護	〃 II
〃	就労継続支援 B 型	〃 I
〃	放課後等デイサービス	〃 I

2. 賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容

資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・働きながら介護福祉士等の資格取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術の取得研修の受講支援
労働環境・処遇の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業制度等の充実 ・健康診断、こころの健康等の健康管理面の強化
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・非正規職員から正規職員への転換 ・地域の児童、生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上 ・職員の増員による業務分担の軽減